

# 日本学生支援機構旧給付奨学金 継続手続きのご案内！！

## (1) 対象者

受給者全員

## (2) 手続き方法について

メールで送信した『「旧給付奨学金継続願」の提出手続きについて』  
をよく読み、必ず期間内に手続きを終えてください。  
手続きを行わなかった場合、4月以降の奨学金が廃止となります。

## (3) 提出(スカラPSから入力)期間

令和2年12月15日(火)～令和3年1月12日(火)

(土日祝日も入力可能。ただし、12月29日～1月3日は年末年始のため入力できません。)

## (4) 提出書類

### ①令和2年度(令和元年分)住民税(非)課税証明書

(※奨学生番号が519から始まる人で、採用時にマイナンバーを提出した人は不要です。)

・生計を維持している人(父母ともにいる場合は両方)

・父母ともにいる場合は、無職無収入の場合であっても両方

### ②自宅外通学に関する証明書(父母及び本人)

・生計を維持している人(父母ともにいる場合は両方)の住民票

・本人の住民票または住所が確認できる公共料金の請求書等

## (5) 提出期限

令和3年1月12日(火)

令和2年12月11日